

第6次野木町行政改革大綱

実施計画

(令和3年度～令和7年度)

野木町

実施予定・実施結果

- ▲ 必要に応じ実施
- △ 調査検討、実施準備
- 一部実施
- ☆ 実施
- ⇒ 継続実施

【目次】

はじめに	1
1. 持続可能な財政運営	
(1) 事務・事業の見直し	2
(2) 財源の確保	3
(3) 民間活力の活用の推進	4
(4) 公営企業の健全経営	4
2. 効果的・効率的な行政運営	
(1) 効果的・効率的な組織	5
(2) 定員管理および業務の効率化	5
(3) 社会の変化に対応できる人材育成の推進	5
(4) 質の高い行政サービスの提供	6
(5) 効果的な情報発信の強化	7
3. 町民との協働によるまちづくり	
(1) 町民と共に創るまちづくり	8
(2) 町民・企業・教育機関との協働の推進	8

【はじめに】

1. 実施計画の性格

この計画は、令和3年3月に策定した「第6次野木町行政改革大綱」を受け、大綱に掲げた取組み事項に関する主要な実施事業の内容(改革項目、実施内容、実施年度)及び担当部署を明確にすることにより、責任を持って期間内に実施することを目指します。

2. 実施計画の期間

実施計画の計画期間は、大綱に基づき令和3年度から令和7年度の5年間とします。

3. 実施計画の進行管理

実施計画に掲げる各項目は、社会経済情勢や環境の変化等の要因により、必要に応じて見直しを行います。

また、進捗状況及び実施効果等については、野木町事務事業検討委員会(行政改革)において適宜チェックし、進行管理を行うと共に、その成果を公表します。

1.持続可能な財政運営

実施予定・実施結果欄の▲は必要に応じ実施、△は調査検討、実施準備、○は一部実施、☆は実施、⇒は継続実施

改革項目	担当課(局)	大綱の内容	実施計画	実施年度					当該年度の進捗状況	達成目標	
				3	4	5	6	7			
(1) 事務・事業の見直し											
財政計画の推進	政策課 財政係	令和2年度から令和7年度までの6年間の財政計画をもとに、財政構造の弾力性や財政運営の安定性・継続性を保ちながら、財政の健全性を確保していきます。 また、町民が町の財政状況を容易に判断できるよう適切な情報提供を行います。 なお、令和7年度に財政計画が満了することに伴い、再度財政計画の見直し等を行います。	策定した計画に基づき、歳入面においては、国県補助金の積極的な活用、交付税措置のある町債の有効活用及び可能な限りの抑制を図ることとし、将来負担の抑制に努めます。 歳出面においては、事業のスクラップ&ビルドを進め、経常経費の削減に努めます。 また、社会情勢の変化等により計画に重要な変更を及ぼす場合には、必要に応じ計画の見直しについて検討してまいります。 令和7年度に、令和8年度～令和12年度の財政計画を策定します。	実施予定 ⇒ ⇒ ⇒ △ ☆	⇒	⇒	⇒	△	☆	計画初年度である令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費、物価高騰対策に要する経費等により、予算・決算額ともに計画より増額となっている。 しかし、交付税措置のある町債を優先的に発行するなどし、基金の取り崩しを最小限にとどめ、将来負担の抑制を行うことはできている。	事業のスクラップ&ビルドを進め、経常経費の削減に努める。 令和7年度に財政計画の見直しを実施
	政策推進係	事務事業の定期的な見直しを行い、業務の効率化を図ります。 また、町民を含めた事業評価制度及び外部評価の実施に向けた検討を行います。	事務事業評価シートにおいて効果検証し、必要に応じて事務事業の効率化を図ります。	実施予定 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	事務事業評価シートにおいて効果検証を行った。	毎年度、事務事業評価シートによる効果検証の実施
事務事業の定期的な見直し	政策推進係	評価の信頼性や客観性を高めると共に、効率的で質の高い行政を推進するため、外部評価の導入に向けて検討していきます。		実施予定 △ △ △ △ ☆	△	△	△	△	☆	外部評価の研究・検討を行った。	外部評価の導入
	契約管財係	創意工夫と新しい発想により町の活性化や町民サービスの向上となるよう予算を伴わない事業を推進します。	簡易な修繕等は、職員が行います。しかし、公務災害適用がない分野の作業等もあり、困難な面もあります。	実施予定 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	簡易な修繕や一部植栽等の管理について、職員が実施している。	
0(ゼロ)予算事業の推進	総務課 庶務文書係		郵送で使送可能なものの使送利用を徹底し、また少しでも安価な郵送方法等を選択することで、郵送経費の縮減を図っていきます。	実施予定 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	安価な郵送方法の選択については引き続き実施している	

実施予定・実施結果欄の▲は必要に応じ実施、△は調査検討、実施準備、○は一部実施、☆は実施、⇒は継続実施

改革項目	担当課(局)	大綱の内容	実施計画	実施年度					当該年度の進捗状況	達成目標			
				3	4	5	6	7					
(2)財源の確保													
税外収入の拡大	総務課 秘書広報係	広告料収入の更なる増加、売却可能資産の処分及びふるさと納税制度等を活用します。また、クラウドファンディングの検討もを行い、様々な角度から税外収入の確保に努めます。	「広報のぎ」及び「野木町ホームページ」で広告掲載の募集を行い、有料広告の掲載により収入の増加を図ります。また、必要に応じてDMなどを活用し掲載広告の募集を行っていきます。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	「広報のぎ」に、広報紙及び町ホームページの有料広告募集記事を掲載したが、DMでの広告募集は行わなかった。 令和4年度収入：691,000円	毎年 200,000円/年 (R1 130,000円)		
	実施結果			○	○								
	総務課 庶務文書係					実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	封筒広告については、作成の費用対効果、広告料を含めて再検討が必要である。	封筒広告の募集実施
	実施結果			△	△								
	子ども教育課 学校教育係					実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	封筒広告については、作成の費用対効果、広告料を含めて再検討が必要である。	封筒広告の募集実施
実施結果	△	△											
政策課 契約管財係			現在未利用地であって、将来的に利活用の見込めない土地については、公売を行っていきます。動産においても、売却の見込めるものについて行っていきます。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	官公庁オークションにて、動産2件を売却。	町有地の売却 3件		
実施結果	⇒	⇒											
政策課 政策推進係			ふるさと納税のPRIに努め、安定的な財源確保となるよう制度の活用を行います。企業版ふるさと納税について検討し実施します。	実施予定	△	☆	▲	▲	▲	企業版ふるさと納税のPRを行い、1企業に制度を活用いただいた。	企業版ふるさと納税の実施		
実施結果	☆	☆											
町税等の収納率の向上	税務課 収税係	既存の納付方法に加え、ペイジー(ATM・インターネットバンキング)キャッシュレス対応等、多様な納付方法を検討し、利便性の向上を図ります。また、歳入の確保及び公平性を保持するため、町税等の滞納整理を推進します。	電子納税時代に対応した納税方法を新たに追加します。また、悪質滞納者に対して滞納処分を実施します。	実施予定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	地方税共通納税システムにおける税目拡大への対応を行った。これにより町税の納税方法が追加され、令和5年度より地方税お支払サイトや各種スマホアプリでのQR読み取りによる納付、ペイジーを介した納付(ダイレクト納付、インターネットバンキング、ATM、クレジットカード)が可能となる。R4(4税導入、介護保険料はPayPayアプリのみ)	ペイジー等の導入		
	実施結果			○	○								
	住民課 保健医療係					実施予定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	地方税共通納税システムでの納付を見据えた対応として、納付書等を共通様式に変更した。	ペイジー等の導入
	実施結果			○	⇒								
財政マネジメントの強化	政策課 契約管財係	「公共施設等総合管理計画」などを基に、公共施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減・平準化を図っていきます。また、中長期的な財政運営や予算編成等に財務諸表を活用して長期的な財政確保に努めます。	公共施設の長寿命化を推進し、施設の効率的な維持管理に努め、長期的な財政負担の軽減・平準化を図っていきます。	実施予定	△	☆	⇒	⇒	⇒	令和5年度中の「公共施設等総合管理計画」更新に向けて資料精査。	各施設の個別計画の策定		
	実施結果			△	⇒								
	政策課 財政係					実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	令和3年度分財務諸表の作成は完了し、公表している。	財務諸表の公表
	実施結果			⇒	⇒								
子ども教育課 庶務管理係			学校施設長寿命化計画に基づき、効率的な施設の営繕・補修を進めるとともに工事費等の平準化を図り長期的な財政確保に努めます。	実施予定	△	△	△	△	△	計画的な改修・修繕に向けて計画の見直しを含めて検討した。	長寿命化計画に基づき事業を実施 計画的な修繕工事の実施		
実施結果	▲	△											

実施予定・実施結果欄の▲は必要に応じ実施、△は調査検討、実施準備、○は一部実施、☆は実施、⇒は継続実施

改革項目	担当課(局)	大綱の内容	実施計画	実施年度					当該年度の進捗状況	達成目標	
				3	4	5	6	7			
(3) 民間活力の活用の推進											
民間活力の活用	政策課 政策推進係	PPP/PFIを検討する事により、行政責任の確保、町民サービスの向上などについて検討しながら民間活力を取り入れ、限られた財源の中で効率的な行政経営を推進します。	公共施設等の維持管理及び運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力が活用できるかを検討する会議の場を設け、継続的に検討して行きます。	実施予定	△	☆	▲	▲	▲	公共施設等の維持管理及び運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力が活用できるか研究を行った。	PPP/PFIを活用についての検討会議の開催
				実施結果	△	△					
民間委託の推進	住民課 住民戸籍係	事務事業全般について、委託の可能性などの検討を行い、行政責任の確保と町民サービスの維持向上に留意しつつ、条件が整ったものから順次民間委託を推進していきます。	現状を把握することで、委託による町民サービス向上の余地を検討し、推進していきます。	実施予定	△	▲	▲	▲	▲	委託による町民サービス向上の検討を行った	他市町の民間委託状況調査の実施
				実施結果	△	△					
	上下水道課 業務係		水道事業の窓口(受付・検針・収納・滞納整理)業務をアウトソーシングすることで効果的かつ効率的な行政サービスの向上を図ります。	実施予定	⇒	☆	⇒	⇒	☆	平成28年10月より民間への業務委託を実施。また、滞納整理により高い収納率を維持している。令和4年10月に新たに3年間の長期契約を締結した。	民間へ業務委託の効果検証し、行政サービスの向上を図る。
				実施結果	⇒	☆					
指定管理者制度の推進	政策課 契約管財係	公の施設の管理運営については、町民サービスの向上や経費の節減が図れるかを検証し、その結果により指定管理者制度を推進します。	公の施設の管理運営については、町民サービスの向上や経費の節減が図れるかを検証し、その結果により指定管理者制度を推進します。また、指定管理者制度を導入している施設についても、管理のあり方について、検証を行います。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	公の施設の管理運営について、町民サービスの向上や経費の節減が図れるかを検証し、その結果により指定管理者制度を推進。	指定管理者制度導入の効果検証の実施
				実施結果	⇒	⇒					
(4) 公営企業の健全経営											
公営企業の健全経営の推進	上下水道課 業務係	安定的なサービスの提供、経営基盤の強化を図るため、地方公営企業については、独立採算性を原則とする健全かつ持続的な事業経営を推進します。	水道料金及び下水道使用料等の自主財源を安定的かつ確実に確保するため、接続率及び収納率を向上させるとともに、今後の施設老朽化による更新需要を見据え、料金及び使用料等の適正化を検討します。	実施予定	△	△	△	△	○	水道事業の新たな経営戦略を令和5年9月の策定を目指している。また下水道事業については令和6年度中の改定を目指している。	下水道接続率 92.5%(R1 92.2%) 収納率 99.8% (水道 R1 99.89%) (下水道 R1 99.79%)
				実施結果	△	△					
公営企業財政マネジメントの強化	上下水道課 業務係	水道事業及び下水道事業の将来を見据えた経営戦略を基に、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めていきます。	現状を把握し、実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画となる「経営戦略」に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	新たな水道ビジョンの策定を、県の広域化プランの策定を盛り込み、令和5年9月の策定を目指している。	経営戦略に基づく事業運営の実施 必要に応じて見直しを実施
				実施結果	○	○					
公営企業会計の透明化	上下水道課 業務係	水道事業及び下水道事業について、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表、固定資産台帳を公表し会計の透明化を図ります。	ホームページを活用し、財務諸表及び固定資産台帳を公表します。	実施予定	△	○	☆	⇒	⇒	総務省の指針に基づき「経営比較分析表」を公表している。財務諸表は決算書に記載されているが、公表方法について検討していく。	実施数 1回/年(常時掲載)
				実施結果	△	△					

2. 効果的・効率的な行政運営

実施予定・実施結果欄の▲は必要に応じ実施、△は調査検討、実施準備、○は一部実施、☆は実施、⇒は継続実施

改革項目	担当課(局)	大綱の内容	実施計画	実施年度					当該年度の進捗状況	達成目標	
				3	4	5	6	7			
(1) 効果的・効率的な組織											
効果的・効率的な組織機構の構築	政策課 政策推進係	社会情勢の変化や多様な町民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、効果的・効率的な組織機構の構築を図ります。	社会情勢の変化や多様な町民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、効果的・効率的な組織機構の構築を図ります。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	効果的・効率的な組織機構の研究を行った。	毎年度、組織機構改革検討委員会の開催し効果を検証する。
ICTの活用による事務の効率化	政策課 デジタル推進係 各課	ICTの効果的な活用等により、事務処理の改善、効率化を進めます。併せて、会議のペーパーレス化や庁内電子決裁の導入等に向けた調査研究をします。	ICTを活用することで業務を効率化できる余地を検討し、推進していきます。ペーパーレス化の推進	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	ICTを活用するうえで必要となるBPRを進めるために全庁業務量調査を実施した。会議のペーパーレス化は令和3年度から実施している。	ペーパーレス化した会議の実施
(2) 定員管理および業務の効率化											
適正な職員数の確保	総務課 人事給与係	定員管理により、計画的な職員採用を実施し、適正な職員数の確保に努めます。	適正な職員数を確保するため、電子申請の導入や周知方法の改善等を検討し、職員採用試験の応募者数の増加を図ります。	実施予定	△	☆	⇒	⇒	⇒	県内大学に募集の挨拶回り、県内及び近隣の高校、大学に募集要項、募集ポスターの送付をした。また、受験資格を35歳まで引き上げ、応募者数の増加を図った。	令和7年度 職員採用試験応募者 50名 (R1 23名)
時間外勤務の削減	総務課 人事給与係	徹底した業務の見直しにより効率的な行政運営を実現し、働き方改革の推進により、時間外勤務の削減に努めます。	各課各係において業務の効率化及び無駄の削減を行い、効率的な公務運営を確立します。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	働き方改革目標を定め、部課長会議で周知している。また、健康面からも事務の効率化を図り、時間外勤務の削減に努めるよう周知している。	令和3～令和7年度 年間時間外勤務数 15%削減(25,650時間) (R1 30,177時間)
職員提案制度の活用	政策課 政策推進係	職員提案制度を有効に活用し、職員の職務への積極的な姿勢を促進するとともに、職員のアイデアによる行政サービスの向上や改善を進めます。	「職員提案制度」で引き続き事業を募集し、町が持っている人材や施設、情報、ネットワークの有効活用や、職員の創意工夫、新発想によって、町の活性化や町民サービスの向上を目指します。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	令和4年度は10事業の職員提案があり、そのうち1提案を実施検討していく。	毎年度 提案数10件 採用数 1件
(3) 社会の変化に対応できる人材育成の推進											
人材育成基本方針の着実な実施	総務課 人事給与係	人材育成基本方針に掲げる5つの「求められる職員像」実現のため、行動指針に基づく人材育成を実行していきます。また、令和5年度に実施計画が満了することに伴い、基本方針及び実施計画の見直しを行います。	「求められる職員像」実現のため、行動指針に基づき、実施計画を着実に実行します。また、実施計画の計画期間満了の際は、時代に即応した基本方針及び実施計画の見直しを行います。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	小山地区職員研修協議会、振興協会研修、町主催の研修に参加し、求められる職員像の実現に向けて進めている。	人事評価制度及び職員研修の効果的な実施 令和5年度に基本方針及び実施計画の見直しの実施

実施予定・実施結果欄の▲は必要に応じ実施、△は調査検討、実施準備、○は一部実施、☆は実施、⇒は継続実施

改革項目	担当課(局)	大綱の内容	実施計画	実施年度					当該年度の進捗状況	達成目標	
				3	4	5	6	7			
職員研修の充実	総務課 人事給与係	職務・階層に応じた、県及び小山地区の研修に加え外部講師による町独自の研修も充実させるとともに、「自ら積極的に参加する研修」を加えることで、職員の主体性・独自性を育てていきます。幅広い政策運営が出来るように、民間企業からの講師派遣や町職員の企業派遣など様々な研修を検討します。	県及び小山地区職員研修への出席者数及び出席率の向上を図るほか、オンライン研修を活用することで町独自研修の充実を図ります。また、民間企業を活用した研修や、職員の資格取得の支援などを検討します。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	小山地区職員研修の出席率は、98.5%であった。引き続き100%を目指す。また、全職員向けに「公務員倫理研修」をオンラインで実施した。また、外部講師による「人事評価研修」を実施した。	令和3～令和7年度 研修出席率 100% (R1出席率 93.7%) オンライン研修の実施
				実施結果	☆	⇒					
人材の有効活用	総務課 人事給与係	県との人事交流や再任用制度を有効活用することにより、職員の育成を図ります。	県からの人事交流職員や再任用職員を適正に配置することにより、行政サービスの充実及び職員の育成を図ります。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政経験豊かな再任用職員を活かせるよう人事配置を行い、行政サービスの充実と職員の育成を図った。	令和7年度までに人事交流職員 や再任用職員を各課1名の配 置
				実施結果	⇒	⇒					
(4) 質の高い行政サービスの提供											
マイナンバー制度の利用促進	政策課 デジタル推進係	マイナンバーの情報連携を推進することで、業務の効率化および町民の利便性の向上を図ります。	マイナンバーの情報連携を推進することで、業務の効率化および町民の利便性の向上を図ります。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	マイナンバーカードを活用した窓口DXに関する検討を行った。	
	住民課 住民戸籍係			町民の利便性の向上を図るためのサービスの検討や、カード交付枚数拡大を推進します。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒		
ICTを活用した行政サービスの推進	政策課 デジタル推進係	スマート自治体の実現に向けAI・RPA等のICTを活用し、より簡素で合理的な行政運営を図ります。スムーズな窓口対応を目指し、オンラインによる申請のデジタル化、証明書発行等にかかる手数料納付のキャッシュレス対応について検討を行います。	紙文書の電子化や業務フローの見直しなど、業務の効率化等を図るため、AIやRPA等の技術を効果的に活用する方法について、研究していきます。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	ICTを活用するうえで必要となるBPRを進めるために全庁業務量調査を実施した。また、窓口DXに関する検討を行った。	
	各課 住民課 住民戸籍係			スムーズな窓口対応のため、キャッシュレス時代に対応した手数料の支払い方法を検討し、追加します。	実施予定	△	▲	⇒	⇒		
自治体及び民間団体等との連携	政策課 政策推進係	他自治体等と連携することで、質の高い行政サービスの提供を推進します。また、企業や諸団体などと連携を図り、災害時においても対応出来るように、連絡調整の強化や協定の締結を推進します。	【関東どまんなかサミット会議】 県境に位置する野木町、小山市、茨城県古河市、埼玉県加須市、群馬県板倉町が相互に協力することで魅力ある圏域を形成し、地域の活性化を目指します。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	関係会議を開催し、圏域内市町間で情報共有を行った。	
	政策課 政策推進係			【小山地区定住自立圏の形成】 中心市である小山市と、互いに定住に必要な都市機能及び生活機能を確保しつつ、圏域全体の活性化を図ることで、住民が幸せを実感し、住みたい・住み続けたいと思える魅力ある定住自立圏を形成します。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒		
	総務課 消防防災交通係		市町村間の応援協定や企業・諸団体等と災害協定を締結していきます。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	新たに相互応援に関する協定を2町と締結し、民間企業1社と災害協定を締結した。	新協定締結数:5市町村・団体

実施予定・実施結果欄の▲は必要に応じ実施、△は調査検討、実施準備、○は一部実施、☆は実施、⇒は継続実施

改革項目	担当課(局)	大綱の内容	実施計画	実施年度					当該年度の進捗状況	達成目標		
				3	4	5	6	7				
(5) 効果的な情報発信の強化												
報道機関等の活用	総務課 秘書広報係	町の事業や施策に関して、報道機関等への情報提供などを積極的に行い、効果的な情報発信に努めます。	新聞・テレビでの報道を促すため、毎月各課から次月の事業予定をとりまとめ、報道機関に一括して情報提供します。また、特に重要な事業については、担当課と連携して、記者会見・全国への情報発信を実施していきます。	実施予定 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	実施結果 ☆	☆	計画通り実施。毎月各課から次月の事業予定をとりまとめ、報道機関に一括して情報提供をおこなった。	
ホームページの充実	総務課 秘書広報係	ホームページは、情報の一元化を図り、見やすい情報発信を目指します。また、SNSを活用し、幅広い年齢層へ情報を発信するほか、新たな情報発信方法を検討します。	ホームページ掲載内容の迅速かつ正確な更新に努めます。SNS等を利用した情報発信の方法も研究していきます。	実施予定 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	実施結果 ☆	☆	計画どおり実施。迅速かつ細やかな情報発信を行った。特に災害時には、ホームページ・SNSを活用し、緊急的な情報を発信した。	【ホームページ閲覧数(年)】 1,600,000件(R1:1,183,199件) 【Twitterフォロワー数】 1,000人 (R1:573人) 【Facebookフォロワー数】 300人 (R1:167人)

3. 町民との協働によるまちづくり

実施予定・実施結果欄の▲は必要に応じ実施、△は調査検討、実施準備、○は一部実施、☆は実施、⇒は継続実施

改革項目	担当課(局)	大綱の内容	実施計画	実施年度					当該年度の進捗状況	達成目標
				3	4	5	6	7		
(1)町民と共に創るまちづくり										
自治基本条例の検証	政策推進係	住民自治に基づく自治体運営の基本原則となる自治基本条例の効果検証を行います。	住民自治に基づく自治体運営の基本原則となる自治基本条例の見直しの検討を行います。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	自治基本条例の見直しの研究を行った。
				実施結果	⇒	⇒				
協働のまちづくりの推進	生活環境課 人権・協働推進係	「野木町協働のまちづくり指針」により、町民等の協働に対する意識の高揚を図り、協働のまちづくりを推進します。	協働のまちづくり事業推進事業等の補助事業を活用することにより各種団体と連携し、地域の課題を解決しました、地域の活性化を推進していきます。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	町協働のまちづくり支援事業として、継続事業1団体を、県の補助事業である、わがまちつながり構築事業では、新規事業4団体をサポートした。
				実施結果	⇒	⇒				
町民参画機会の拡大	政策推進係	町の基本政策等の策定にあたり、町民も委員等で参加し、さらに町民の意見を反映させるため、パブリックコメント等を実施し、町民の町政参画機会を拡大していきます。	町の各計画策定時に町民から委員を選任し、町民の参画を行います。また、必要に応じて公募による委員の参画を行います。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	各計画策定時に町民の参画を行った。
				実施結果	⇒	⇒				
	政策推進係		パブリックコメント制度を、町民への周知を促進することにより、町民参画および行政運営の公正の確保と透明化の向上を図ります。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	令和4年度は4件のパブリックコメントを実施し、広報のぎや町HPを通じて情報提供している。
				実施結果	⇒	⇒				
男女共同参画社会の推進	生活環境課 人権・協働推進係	「男女ともいきいき活躍できるまち」を基本理念とし、「第3次野木町男女共同参画プラン」に基づき施策を推進します。	第3次野木町男女共同参画プランに基づき、各種事業を実施します。また、町内事業所や関係団体等と連携し男女共同参画社会の実現を推進します。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	野木町男女共同参画推進事業所として、1社認定し、HPやSNSにより周知した。ワークライフバランスセミナーや男女共同参画映画会を開催した。
				実施結果	☆	⇒				
(2)町民・企業・教育機関との協働の推進										
町民活動の支援	健康福祉課 総合サポートセンター係	町民活動の普及・啓発に努めます。さらに、総合サポートセンター「ひまわり館」やボランティア支援センター「きらり館」を拠点として、ボランティアやNPO団体の育成・支援を推進します。	町民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けて、地域福祉・子育て支援・スキルアップ等に関する人材育成講座を開催し、地域で活躍できる人材を育成していきます。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	令和4年度は計9回開催し、323名が参加している。
				実施結果	△	☆				
	生活環境課 人権・協働推進係		町広報、町HP及びSNS等を通じて町民団体やボランティア団体の活動を周知する。きらり館を協働事業の拠点として、各種団体のサポートを行っていきます。	実施予定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、きらり館利用者交流会を実施した。
				実施結果	⇒	⇒				
民間企業との協働	生活環境課 人権・協働推進係	民間企業と連携をとることにより、企業の強みを活かして地域課題に取り組む新たな協働を推進します。	産業祭等の各種イベントにおいて民間企業と連携を図り、事業の活性化や効率的な運営を推進する。現在協力を頂いている清掃活動を推進し、さらには「花と緑いっぱい運動」にも参画してもらい、町の環境美化の推進を図っていきます。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	令和7年度奉仕作業民間企業数 7団体 (R1 3団体) 花と緑いっぱい運動民間企業数 2団体 (R1 0団体)
				実施結果	☆	☆				

実施予定・実施結果欄の▲は必要に応じ実施、△は調査検討、実施準備、○は一部実施、☆は実施、⇒は継続実施

改革項目	担当課(局)	大綱の内容	実施計画	実施年度					当該年度の進捗状況	達成目標	
				3	4	5	6	7			
教育機関との連携	政策推進課	小中学校・高校・専修学校・大学等と連携をとることにより、若い人材や専門知識を持った人材を活用した事業を推進していきます。	高校・専修学校・大学等の教育者、生徒等を参画を図り、若い人材や専門知識を持った人材を活用した事業を実施する。	実施予定	△	☆	⇒	⇒	⇒	事業の推進に向け検討を行ったが新たな事業は実施できなかった。	高校・専修学校・大学等との連携事業の実施
	実施結果		△	△							
	子ども教育課 学校教育係		教員を目指す大学生による小中学生への学習支援や将来にむけたキャリア教育推進のため専門学校等との交流を行います。大学教授等を招いて教職員への研修を行います。	実施予定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	教員を目指す大学生による学習支援のフォローアップ教室を開催することができた。	高校・専修学校・大学等との連携事業の実施
実施結果	△	☆									
	生涯学習課 生涯学習係		高校・大学などと連携をとることにより、ジュニアリーダー等々の若い人材を活用した講座や行事を推進してまいります。	実施予定	☆	⇒	⇒	⇒	⇒	ジュニアリーダースクラブが郷土館パネル看板作成や国体・文化祭・はたちを祝う会・公民館まつりで事業協力を行った。	若い人材を活用した講座や行事の実施
			実施結果	△	○						